

第5回 中富良野町景観計画策定委員会

議事録（概要）

◎日時	令和4年10月11日 火 午後6時00分～午後8時00分
◎場所	中富良野町役場 会議室
◎出席者	策定委員会：大矢委員、細川委員、内田委員、長谷川委員、本間委員、荒木委員、畠尾委員、菅委員、遠國委員（欠席：安井委員） 事務局：中富良野町企画課 酒井課長、松本係長、筒井係長、 オブザーバー：中富良野町建設水道課 高橋課長補佐 コンサルタント会社：(株)KITABA 窪田、百瀬、松浦、高橋

1. 開会

2. 委員長挨拶

委員長

- ・ 旭川から中富良野に移動する際、いつもバスの座席から大雪山や十勝岳を眺められるようにしているが、このところ急に寒くなったため大雪山は初冠雪し、この地域にも間もなく雪が降ってくる。北海道は四季折々、際立って変化のある景観を呈するのが特徴である。
- ・ 景観資源をこれからのまちづくりにつなげていけると、住民にも来訪者にも魅力的な町になる。まちづくりの一つの指針として景観計画を定めたいので、皆さんの忌憚のない意見を期待する。

3. 報告

- ・ 事務局 KITABA より第4回ワークショップ、子どもワークショップの実施について説明。

委員

- ・ 子どもWSの目的と得られた知見は何か。
- ・ 何故、子どもに景観について悪いことを聞かないのか。良い意見だけを集めても意味がない。
- ・ 悪いところも見えていかないと計画を作ることはできない。
- ・ 資料に書いてある意見が大人の意見なのか、子どもの意見なのかがわかりづらい。わかりやすく訂正した資料を求める。

事務局

- ・ 子どもたちがまちの景色に対する関心を高め、良い景観を探しながら、まちへの愛着が醸成されることを目的として実施した。
- ・ 悪い点を聞くことも検討したが、ワークショップの時間の制限と、子どもたちにまちの景観に興味を持ってもらいながら参加してもらいたかったため、あえて悪い点は聞かなかった。
- ・ 子どもたちに悪い点は聞いていないが、子どもたちの気づきの中に、川が少し汚れているなどの意見があった。

- ・ 分かりにくい表現の部分は訂正して改めて資料を提示する。

委員

- ・ 第1回の会議でアンケートの集計報告があったが、回答の80%は景観が良いとするものとなっていた。良い評価だけを集めても意味がない。マイナスの意見が計画に反映されていないのではないか。
- ・ 第2回ワークショップに参加したが、意見を出す時間が1分と少なかった。ブレインストーミングはもっと丁寧に行うべきではないか。
- ・ 子どものワークショップ、前回の委員会で実施したフィールドワークをまとめる際、情報の抽出の仕方をしっかりしてほしい。

委員長

- ・ 子どもワークショップでは、悪い景観に対する意見も出されている。手法の問題などは改めてご相談させてほしい。
- ・ フィールドワークについてはどこを回るべきだったとお考えか。

委員

- ・ 河川改修の工事現場、護岸工事、高速道路の工事現場、街路樹が枝葉もなく立ち並んでいる箇所、大きな建物など、悪いところも見ろべきであった。まちの景観の良いところも悪いところも知らないと、計画は作れないのではないか。

委員

- ・ 日常生活や経済活動を見捨てて景観の良し悪しを話すのはどうか。経済活動がないと枯れた立木を植え替えることもできない。大きな建物や高速道路を全否定されても困る。

委員

- ・ この策定委員会は、樹木を見栄え良く剪定することや、高規格道路などは周辺を殺風景にしないようにするためのルールを話し合う場だと思っている。
- ・ それ以前に、条例やサインなどの話がされ、本質の計画策定がおろそかになっている。

委員長

- ・ 中富良野のあるべき景観は、今までの委員会の議論から見えてきている。

委員

- ・ あるべき景観が最終目標であり、あるべき姿を守るための条例が次に出てくる。
- ・ 条例化は、計画を踏まえた上でどうするかというように、段階を踏むべきではないか。

事務局

- ・ 前はは景観形成基準や届出対象行為の資料を配布した。
- ・ 委員会の前段で景観のあるべき姿を皆さんと考えた上で、景観形成基準などについてご意見をいただく順序で行ってきたと認識している。

委員

- ・ 中富良野らしさについても、もっと具体的に言わないと他の地域と変わらない計画になってしまう。誰が見ても中富良野町の計画だとわかるようなものではないと意味がない。
- ・ 町民アンケートをとっても、自由回答がどこまで反映されているのか分かりづらい。
- ・ 自由意見の中にあつた空き家、空き地など、市街地の整備などは計画の範疇ではないと思う。
- ・ 住んでいる人の生の声が、この会議では見えてこない。

事務局

- ・ 中富良野町の景観の在るべき姿はワークショップ、委員会、アンケートのご意見を大切にしながら検討してきたが、そのプロセスが見えづらかつたかもしれない。今後は別途、まとめの筋道が見えるよう、整理し皆さんにご相談する。

委員長

- ・ いずれにせよ景観計画だけでまちづくりの全てが決められるわけではない。

4. 議事

(1) ~ (3)

- ・ 資料3について、事務局 KITABA より構成について説明。

委員

- ・ 第2章に景観まちづくりの課題が書かれているが、それぞれの課題をクリアできるような対策を考えないと、計画は成り立たないのではないか。
- ・ 例えは、花畑と観光産業の部分で、高齢化や人材不足が課題で挙げられているが、4~5章を見ても解決策につながっているのかピンとこない。
- ・ 6章がまだ書かれていない段階で、景観協議会を作るような形にも見える。
- ・ 課題をクリアする方法が見つからない中で計画策定ができるのか。方向性が示されていない中で、次回までにそこがクリアになるのか。

事務局

- ・ 課題に対する取組は、これから第6章に記載する。次回の委員会で、課題に対してどのように景観まちづくりを組んでいくかを記載していく。

委員長

- ・ 課題に対しての解決手法に曖昧さがあるということか。ルールをどこまで具体的に書くか、方向性に留めるのかは計画作りにおいて一番難しい点である。
- ・ 例えば、建造物の指定に関する方針とルールとの兼ね合いなど、計画を策定しても実行されないと計画を作る意味がない。あまり縛り付けてしまうと当事者の自由度がなくなりかねないため、ソフトな部分の取決めは書き方が難しい。
- ・ ルールを決める部分はしっかり決め、少し融通を効かせたい部分についてはやや曖昧にするなど、事務局もそこを意識して、次回、具体的な取組内容を示してほしい。

委員

- ・ 中富良野町の課題として市街地の商店街の整備が上げられており、それに対するルールづくりはどのように盛り込まれるのか。行政が大きく関わる部分のため、それに対する答えはこの会議では出ないのではないか。
- ・ 農業委員会では休耕地を作らないよう取り組んでいるが、計画の中でどうルールを作り、景観協議会がどこまで権限を持って携わっていくのか。森林の景観に関して、植林されずに伐採が行われている場合など、計画の中にどう取り入れていくのか。

委員長

- ・ 景観だけの話ですまない部分は多い。

事務局

- ・ まちづくり全体の課題を包含しているため、計画の中で語りきれない部分がある。他の計画と連動させるというまとめ方にならざるを得ないところがある。

委員

- ・ そういうことこそ町民に意見を聞き、町民とキャッチボールしながら考えていくべきである。

委員

- ・ 景観計画のルールとは、こんな景観になってほしくない、これはやってほしくないということを決める場であり、農地のことや花植えの人材確保などは、自分が口を出すべきことではない。
- ・ 行政主導でやることなので、自分は思うところを委員会で発言して、それを基に行政や専門家に最終的に決めてもらうことでは、だめなのか。

委員

- ・ 田園風景の維持のことが計画には書かれているが、どこまで農業委員会にやってもらえるのかなど、この計画内で考えられるか。

委員

- ・ 景観計画の策定委員会で考えたものを形にするところまではやっても良いと考えている。
- ・ 経済活動や観光も大事だが、地域の人たちの思いが優先である。
- ・ 生産者は仕事に影響があるかもしれないが、農業従事者や町民の中にも、もっと町の景観が良くなるのであれば協力しようとする方もいる。

委員長

- ・ 景観は大きな視点で捉えるべきもの。景観という統一した知見でまちづくりを見直した時に、農業・商工業など生産者との対立が出てくる場合がある。景観に配慮しつつ生産をするにはどうするか、両者で妥協点を見出す姿勢が大事である。
- ・ 景観という言葉は現在では広く認知されてきている。住むなら美しいまちが良いし、まちが美しければ観光客が来るなど、美しさがまちづくりのモーメントになりうることに、ここ数年で多くの人が気づいた。
- ・ 計画が出来上がって終わりではなく、できてからどう運用していくかが一番重要。協議会があり、そこで課題に対する具体的な案を出し、当事者と議論していく体制づくりが求められる。
- ・ 北星山からの景観はすばらしく、その周辺には閑静な良い環境がある。今回は重点エリアを設けないが、その環境を守っていくためには、具体的に推奨するルールを設けても良いのではないか。例えば、今後、外資が入ってこま切れの宅地造成をして分譲するようなことがあった時に、そういう事態をどう食い止められるか。全国各地でルール化され事例があるから、参考にしながら検討していきたい。
- ・ 例えば届出対象行為の建築物の延床面積だが、1000 m²はおおよそ 300 坪になる。そこを小割にして 100 坪にしてしまうと市街地の景観と変わらなくなってしまう。閑静な環境を維持したいのであれば、高さ 10 メートル、延床面積 1000 m²のルールは妥当かもしれない。
- ・ 北星山及び周辺エリアの推奨ルールとして、建築物の外壁に「自然を感じさせる素材が望ましい」とあるが、これは規制としては曖昧である。木や石は自然素材だが、擬木（ぎぼく）の素材はコンクリート。そこは、「壁材はできるだけ自然素材が望ましい」とした方が良いのではないか。
- ・ 私が関与した「北彩都あさひかわ」では一部の地区で建築の壁材にレンガを使うルール作りをした。しかし、コストがかかるので、事業者は協議の際に、レンガ風のタイルや、レンガ色に塗装することなど、別の方法を示してくる。そうした問題を調整する協議の場が必要になる。
- ・ 美瑛駅前の本通りには電線・電柱がなく、沿道の建築は道路に向けて屋根の切妻型を見せるというルールになっている。道に面するところのみを三角屋根とし、その後ろは別の形になっている建物もあるが、それでも沿道景観の一定の統一は図られている。地盤面から 60 センチまでの外壁には美瑛軟石を使うというルールも守られている。それが通り沿いに揃っていると、街の景観が調和する。
- ・ そのようなこともあり、北星山のルールづくりはもう少し厳しくしても良いのではないかと
いう提案である。そのあたり、次回の委員会でご意見を頂きたい。

委員

- ・ この会は景観計画の案を作る会だと認識しているが、無電柱化や施設誘致の要望などについては、計画内に書き込めるのか。

事務局

- ・ 無電柱化のことは道路を景観重要公共施設に設定することで、書き込むことができる。

委員

- ・ 北星山及び周辺エリア内に宮町も含まれているが、この付近は既に色や形が様々な建物が建っている。
- ・ 木造だと野生動物が穴を開けたり、壁をひっかいたりするため、自然素材は維持が大変である。
- ・ 規制を強くする・しないについては線引きが必要だが、考える中心となるのは「人」である。今から数年で景観に対する意識を醸成するのは難しいから、住民に対し「20年後30年後を意識して景観づくりに協力してほしい」という文言が計画内で必要になる。
- ・ 景観重要建造物に民間の建物を指定して、維持管理が大変になった事例はないか。

事務局

- ・ 景観重要建造物は、持ち主の了承がなければ指定することはできない。
- ・ 指定されると勝手に改造等はできなくなるが、その代わり、補助が出て修繕ができるなど、メリットもある。

委員

- ・ このところの世界情勢により農家の肥料代が高騰して大変だが、緑肥をうまく使って肥料代を減らしている。
- ・ 一面ひまわり畑の景観をつくるなど、積極的に色々な緑肥を取り入れ、景観にも配慮している。
- ・ 完全無農薬の農家もあり、草を生やしっぱなしの人もいるが、全体の農地景観はそれほど問題では無い。
- ・ 地域全体で、みんなで中富良野を田園の綺麗なまちにしていこうという認識を、年数はかかっても柔らかくじんわりと浸透させる取組が、中富良野町民には合っている。
- ・ 土地があまり良くない農地は町に買ってもらい、花を植えるなどの策は考えられる。町の財政もあるが、そのような、環境を意識したまちづくりをしていけるのではないか。

委員

- ・ 農業委員会が休耕地対策をしているが、耕地について景観計画上でルールを定めた時に、景観協議会と農業委員会との間で意見交換するような場を持つことはできるか。

委員

- ・ 農地法が変わり、現在、食糧危機に直面しているため、売れない農地には企業が入っても良いという形に変わろうとしている。

- ・ 農地を売りたい農家が、農業委員会を通さず土地を売ってしまうことがある。個人の財産のため、そうした事態を止めようがない場合もある。
- ・ 富良野エリアで比較すると、中富良野は今のところ問題はないが、今後、休耕地が出た場合は景観協議会でアイデアをいただくかたちも良いのではないか。
- ・ また、休耕地に対する景観上の対策について、事例があれば知りたい。

委員

- ・ 「景観に配慮する」という書き方より、もっとしっかりと規制の内容を書いても良い。

事務局

- ・ 農業や林業そのものについて、景観計画として具体的に施策を打ち出すのは難しいが、景観計画は町として森林、農地、丘陵などの景観が大事だとわきまえるための役割がある。
- ・ 「大事な景観を守るためには、他分野と連携する」という書き方になる。景観計画では建物や工作物のことがメインとなるが、他分野に関する配慮事項やお願いベースのことは書き込める。そこを書きつつ、実際に運用する場合は各分野の方をお願いする形の表現になる。
- ・ 課題や将来像、こんな取組があったら良いとなった時に、景観の範疇だけではできないが、関係する機関や部署が見える形で整理されると、少しは実効性を持たせることができるため、6章の景観まちづくりの進め方の部分で整理していく。

委員

- ・ 概ね、全体の計画としては良いと思っている。

事務局

- ・ 5章の景観農業振興地域整備計画に記載しているが、畦道の石垣の保護など、農業と景観に関わる計画を打ち出すことも可能である。

委員

- ・ 計画以外に条例も作るのか。そこで規制を厳しくするという認識で良いか。

事務局

- ・ 計画は大きな枠組みを定め共通認識を示すためのものである。条例で規制をしていくのはなかなか厳しい部分があり、景観形成基準も推奨する形成基準という濁した表現しかできないのが現実である。その中で、中富良野町の部分をどれだけ表現できるか、一步踏み出せるか。

委員

- ・ ある程度、建物や工作物の色彩を揃えとなると、何十年もかかってしまう。

事務局

- ・ この計画を皮切りに、これから何年かかるかわからないが、町民の中で景観に関して意見を交わしていけるかが試される。
- ・ 例えば、美瑛町の美瑛軟石のように地域産業と関わるものを推奨するとなれば取り組みやすいと思うが、そこを目指すのは難しい。

委員長

- ・ 美瑛町は、美瑛軟石を用いた石造倉庫が解体される度に町が石を保管して置き、建物を新築する際、建築主に石の提供を行っていた。景観づくりには具体的な戦術がある。
- ・ 景観重要公共施設として、「花人街道（国道 237 号線）」やシーニックバイウェイが考えられる。国道 237 号線も景色が良い。深山峠のバス停の脇に、「上富良野八景」のウッドデッキがあり、素晴らしい景観が楽しめることに、今日気がついた。
- ・ 道路は各自治体間に繋がっており、沿道自治体が話し合い、花人街道全体のレベルをアップできるような取組やアイデアの提案を協議会同士でできると良い。
- ・ 自転車で走ると気持ちが良い道路もたくさんあり、景観という視点から、中富良野なりの取組ができると良い。今後、景観協議会ができれば広域での取組が考えられ、写真スポットづくりなどができるかもしれない。
- ・ 中富良野町は景観上ものすごくポテンシャルがある町だから、住人にも観光客にもそのことが伝わるまちづくりができるよう、具体化していきたい。

事務局

- ・ 観光協会では、現在、サイクリングイベントに取り組んでいる。

5. その他

事務局

- ・ 第 6 回委員会を 12 月中旬に開催したい。策定委員会は全 6 回を予定していたが、第 7 回を 1 月の中～下旬をめどに開催したいと考えているので、今後日程調整をする。
- ・ 11 月下旬に景観フォーラムと町民ワークショップを開催したい。

6. 閉会